

第14次労働災害防止計画

大分労働局

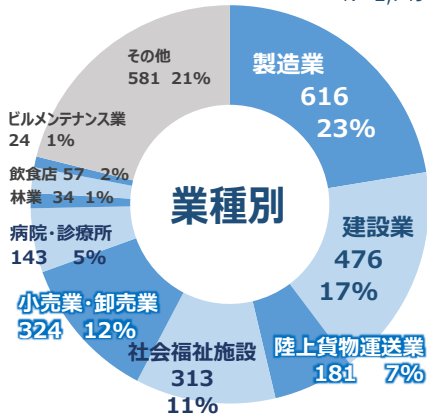
アウトプット指標の達成状況まとめ

令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度

14次防の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間です。
重点事項ごとに定めたアウトプット指標により、毎年、実施状況を確認・評価します。
計画の2か年終了時点のアウトプット指標の達成状況等は以下のとおりです。

14次防取組状況点検票の回収状況

令和7年3月31日現在
N=2,749



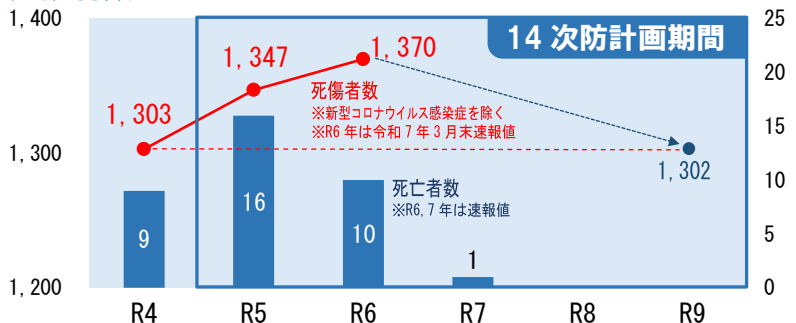
数値目標※の達成状況

※アウトカム指標の達成を目指した場合に期待される結果

死亡者数 13次防期間（55人）から10%（6人）以上減少させる



死傷者数 令和4年（1,303人）から減少させる

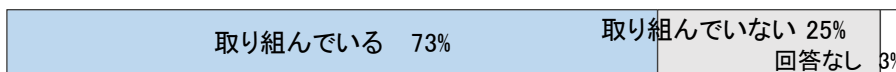


アウトプット指標の達成状況

令和7年3月31日現在

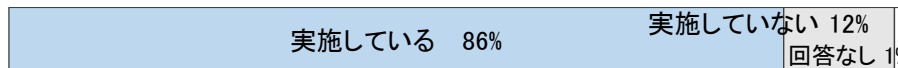
労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

転倒災害対策（ハード・ソフト両面から）に取り組む事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。



集計母数 2,749
全業種

卸売業・小売業、医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を令和9年までに80%以上とする。



集計母数 780、正社員のみ 66
小売業・卸売業、病院・診療所、社会福祉施設

介護・看護作業において、ノリフトケアを導入している事業場の割合を令和5年（44%）と比較して令和9年までに増加させる。



集計母数 456
病院・診療所、社会福祉施設

高齢労働者の労働災害防止対策の推進

エイジフレンドリーガイドラインに基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組（安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等）を実施する事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。



集計母数 2,414
60歳以上がいない 335
全業種

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

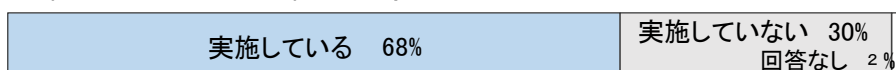
母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等、外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の教育を行っている事業場の割合を令和9年までに50%以上とする。



集計母数 777
外国人労働者がいない 1,972
全業種

業種別の労働災害防止対策の推進

「陸上貨物運送事業における荷役作業における安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送事業等の事業場（荷主となる事業場含む）の割合を令和9年までに45%以上とする。



集計母数 538
陸上貨物運送事業、荷主事業場

墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む**建設業**の事業場の割合を令和 9 年までに 85%以上とする。

実施している 86%	実施していない10%	回答なし 4%
------------	------------	---------



集計母数 476
建設業

「崩壊、倒壊」及び機械による「はさまれ、巻き込まれ」防止対策に取り組む**製造業**の事業場の割合を令和 9 年までに 60%以上とする。

実施している 86%	実施していない4%	回答なし 9%
------------	-----------	---------



集計母数 616
製造業

「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する**林業**の事業場の割合を令和 9 年までに 50%以上とする。

実施している 88%	実施していない 3%	回答なし 9%
------------	------------	---------



集計母数 34
林業

労働者の健康確保対策の推進

年次有給休暇の取得率を令和 7 年までに 70%以上とする。 平均 64.3%



集計母数 2,301、回答なし 448
全産業

勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を令和 7 年までに 15%以上とする。

導入している 42%	導入していない 55%	回答なし 3%
------------	-------------	---------



集計母数 2,749
全産業

メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を令和 9 年までに 80%以上とする。

取り組んでいる 71%	取り組んでいない 28%	回答なし 1%
-------------	--------------	---------



集計母数 2,749
全産業

使用する労働者 50 人未満の小規模事業場における**ストレスチェックの実施**の割合を令和 9 年までに 50%以上とする。

実施している 46%	実施していない 53%	回答なし 1%
------------	-------------	---------



集計母数 2,007
全産業、労働者 50 人未満事業場

各事業場において必要な**産業保健サービス**を提供している事業場の割合を令和 9 年までに 80%以上とする。

提供している 85%	提供していない 13%	回答なし 2%
------------	-------------	---------



集計母数 2,749
全産業

労働者の健康確保対策の推進

安衛法第 57 条及び第 57 条の 2 に基づくラベル表示・SDS の交付の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている**化学物質について、ラベル表示・SDS の交付**を行っている事業場の割合を令和 7 年までにそれぞれ 80%以上とする。

ラベル表示を行っている 79%	行っていない 15%	回答なし 6%
-----------------	------------	---------



集計母数 1,013、取扱いなし 1,736
全産業

SDSを交付している 76%	交付していない 17%	回答なし 7%
----------------	-------------	---------



集計母数 951、取扱いなし 1,798
全産業

安衛法第 57 条の 3 に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性及び有害性が把握されている化学物質について、**リスクアセスメント**を行っている事業場の割合を令和 7 年までに 80%以上とするとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の**危険又は健康障害を防止するため必要な措置**を実施している事業場の割合を令和 9 年までに 80%以上とする。

リスクアセスメントを実施している 77%	実施していない 16%	回答なし 7%
----------------------	-------------	---------



集計母数 971、取扱いなし 1,778
全産業

危険又は健康障害の防止に必要な措置を実施している 77%	実施していない 16%	回答なし 7%
------------------------------	-------------	---------



集計母数 1,010、取扱いなし 1,739
全産業

熱中症災害防止のために**暑さ指数を把握**し活用している事業場の割合を令和 5 年（55%）と比較して令和 9 年までに増加させる。

活用している 52%	活用していない 46%	回答なし 2%
------------	-------------	---------



集計母数 2,749
全産業

「14 次防取組状況点検票」の記入と提出について（協力依頼）

大分労働局 14 次防



アウトプット指標の達成状況の把握を通じて事業場の安全衛生管理の自主的な改善を図るため、「14 次防取組状況点検票」の提出にご協力をお願いします。

14 次防特設ページから WEB 点検票で回答する又は点検票を管轄の監督署へ電子メールで送信する、郵送する、窓口へ持参する等により提出してください。



14 次防
特設ページ
はこちらから

（R 7 年 4 月）